9 産業廃棄物処理施設の維持管理状況の情報の公表

設　置　者　名	株式会社群桐産業
施　設　名　称	産業廃棄物焼却施設
設　置　場　所	群馬県太田市藪塚町 3201 番 3、他
問　合　せ　先	0277-78-2479　担当：猪狩　雅也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）の規定に基づき、維持管理に関する情報を公表します。

（産業廃棄物処理施設の維持管理等）
法第十五条の二の三第二項　次の産業廃棄物処理施設の設置者は、当該産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画及び当該産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報であって環境省令で定める事項について、環境省令で定めるところにより、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

１　廃棄物処理施設の維持管理に関する計画

設置又は変更の許可申請書、軽微な変更等の届出書、設置の届出書に記載すべき事項	事業場に備え付け

２　廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

（公表すべき維持管理の状況に関する情報）
第十二条の七の二　法第十五条の二の三第二項の環境省令で定める事項は、次の各号に掲げる施設の種類に応じ、当該各号に定める事項とする。

環境省令の該当する号	施設の種類	公表事項
第一号	焼却施設（ガス化改質方式の焼却施設及び電気炉等を用いた焼却施設を除く。）	以下のとおり

イ　処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量

（状況：令和８年度分　公表の期限：翌月の末日）

産業廃棄物の種類	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
廃油:m3	371	660	638	630	552	539						
汚泥:m3	43	52	58	41	14	14						
廃プラ:t	31	74	66	71	69	71						
揮発油:m3	13	57	45	51	44	43						
感染性:t	262	514	524	622	555	566						

ロ　測定に関する事項

（状況：令和８年度分　公表の期限：測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日）

温度の測定に関する事項	測定を行った位置	測定の結果の得られた年月日	測定の結果
燃焼室中の燃焼ガスの温度	２次燃焼室	4 月	833.25℃
		5 月	835.66℃
		6 月	835.53℃
		7 月	835.25℃
		8 月	835.15℃
		9 月	836.16℃
		10 月	℃
		11 月	℃
		12 月	℃
		1 月	℃
		2 月	℃
		3 月	℃

集じん器に流入する燃焼ガスの温度	集塵器入口	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	178.08℃ 177.92℃ 178.36℃ 178.53℃ 178.93℃ 178.85℃ ℃ ℃ ℃ ℃ ℃ ℃
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度	煙突	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	11.52ppm 10.17ppm 9.44ppm 10.03ppm 10.49ppm 10.58ppm ppm ppm ppm ppm ppm ppm
ばいじん又は焼却灰の焼成を行う場合にあっては、焼成炉中の温度	―	―	―

ハ　冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日

（状況：令和８年度分　公表の期限：除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日）

項　　目	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじん	令和８年 4/18・6/6・7/11・8/15・9/19・10/24
排ガス処理設備にたい積したばいじん	稼働中連続排出

ニ　前条第五項の規定によりその例によることとされる第四条の五第一項第二号カの規定による測定（令第七条第十二号に掲げる施設にあっては、前条第五項第二号ロ及びハの規定による測定を含む。）に関する次に掲げる事項

（状況：令和８年度分　公表の期限：測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日）

排ガスの測定に関する事項		測定に係る排ガスを採取した位置	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	測定の結果
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度	（年１回以上）	煙突	2026/5/14	2026/6/17	0.28ng-TEQ/m3N
ばい煙量又はばい煙濃度（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物に係るものに限る。）	（１回目）	煙突	2026/5/14	2026/5/27	ばいじん濃度 0.001 未満 g/m3 ＳＯＸ濃度 0.15m3/h ＮＯＸ濃度 32ppm ＨＣＬ濃度 42mg/m3
	（２回目）	煙突			ばいじん濃度 g/m3 ＳＯＸ濃度 m3/h ＮＯＸ濃度 ppm ＨＣＬ濃度 mg/m3

廃ＰＣＢ等、ＰＣＢ汚染物又はＰＣＢ処理物の焼却施設は、上記に加えて次の事項

（状況：令和　　年度分　公表の期限：測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日）

排ガス及び排水の測定に関する事項		測定に係る試料を採取した位置	測定に係る試料を採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	測定の結果
排気口又は排気筒から排出される排ガス中のポリ塩化ビフェニルの濃度	（１回目）				
	（２回目）				
処理に伴い生じた排水を放流する場合にあっては、放流水中のポリ塩化ビフェニル含有量、ノルマルヘキサン抽出物質含有量及び水素イオン濃度	（１回目）				
	（２回目）				